

1 計画の目的

「加須市総合振興計画」及び「加須市みんなで作る防犯のまちづくり推進条例」に基づき、市民が安全で安心して暮らせる犯罪のない地域社会の実現に向け、市・市民・事業者・土地所有者が、それぞれの役割を果たし、関係機関や関係団体等と連携の上、市民や事業者等の自主的な防犯活動を促進するとともに、犯罪を起こさせない環境を整備するなど、防犯推進に関連する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な考え方をまとめるものです。

防犯のまちづくりとは…
 犯罪の防止に関する自主的な活動、犯罪の防止に配慮した住環境の整備その他犯罪が発生する機会を減らすための取り組み

2 計画期間及び位置付け

計画の期間は、平成29年度から令和3年度までの5年とします。

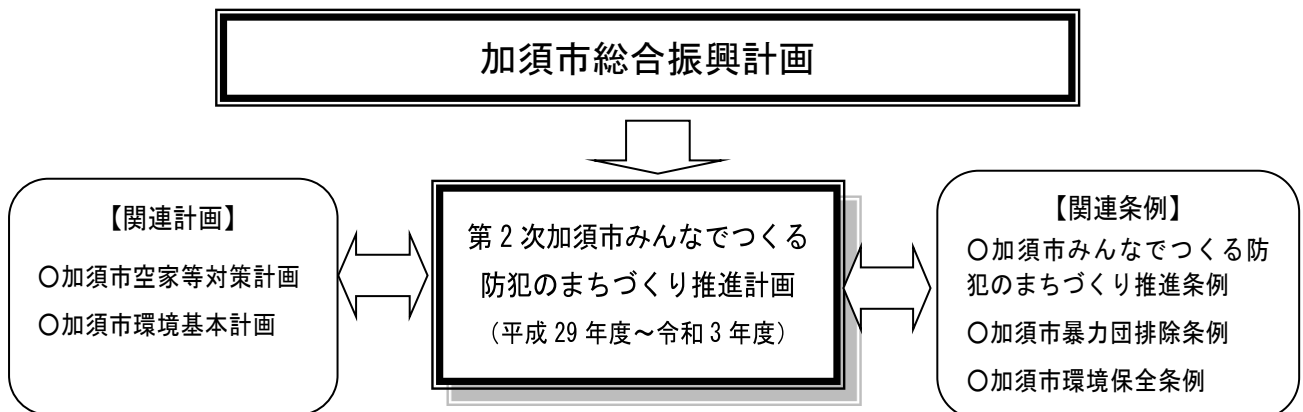
ただし、計画期間中であっても、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを図り、より効果的で効率的な事業を展開します。

なお、本計画は、加須市総合振興計画のまちづくりの基本目標である「安全で快適・便利なまちづくり」を実現するため、加須市みんなで作る防犯のまちづくり推進条例第9条に基づき策定するものです。

【計画の期間】

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
第1次計画期間 (平成24年度～平成28年度)									
					第2次計画期間 (平成29年度～令和3年度)				

【計画の位置付け】



3 基本理念

本計画は、次の基本理念に基づき、防犯のまちづくりを推進します。

基本理念 犯罪のない安全で安心な地域社会の実現

第1次加須市総合振興計画及び加須市みんなで作る防犯のまちづくり推進条例を踏まえ、本計画の基本理念を「犯罪のない安全で安心な地域社会の実現」と位置付け、防犯のまちづくりを推進するものです。

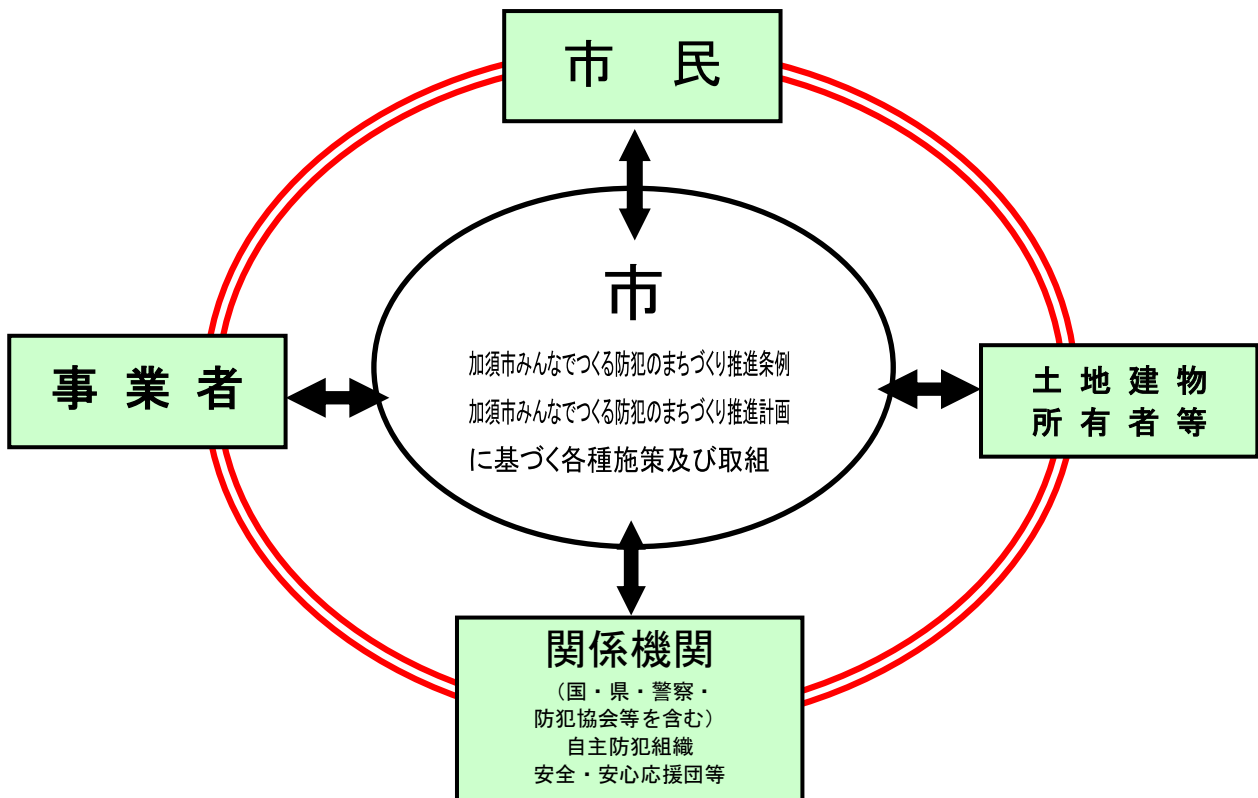
【第1次加須市総合振興計画（基本理念） ー抜粋ー】

① 水と緑に包まれ、住み続けたい快適で安全・安心なまちづくり

【加須市みんなで作る防犯のまちづくり推進条例 ー抜粋ー】

第3条 防犯のまちづくりは、市、市民、事業者及び土地建物所有者等が、自らの地域は自らで守るという連帯意識のもとに、それぞれが人権を尊重しつつ、役割を担い、密接な連携を図りながら協働することにより、自主的な防犯活動が積極的に推進され、犯罪のない地域社会を実現することを基本理念として、推進するものとする。

～犯罪のない安全で安心な地域社会～



《人権尊重・役割分担・密接な連携・自主的な活動》

4 施策の体系

第2次 加須市みんなで作る防犯のまちづくり推進計画 【基本理念】 犯罪のない安全で安心な地域社会の実現

基本方針1 防犯組織の体制整備

施策	事業
(1) 地域における防犯活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 自主防犯活動の促進 ② 青色防犯パトロールの促進 ③ 事業者等による防犯活動の促進 ④ 関係団体による防犯活動の促進 ⑤ 市、防犯協会による防犯活動の推進 ⑥ 市民、事業者等、関係機関・団体の防犯体制の強化
(2) 子どもを見守る活動体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 登下校時の見守り活動の促進 ② 子ども110番の家の普及・促進 ③ 通学路等パトロール活動の推進

基本方針2 防犯意識の高揚

施策	事業
(1) 市民等に対する防犯啓発等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 警察署と連携した犯罪・防犯情報の提供 ② 地域安全情報等の提供 ③ 市、事業者等、関係機関・団体による防犯啓発の実施
(2) 子どもに対する防犯教育等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校や家庭、警察署等との連携による防犯教育の実施 ② 青少年非行防止・万引き防止等の啓発・教育活動の推進
(3) 高齢者等に対する振り込め詐欺防止啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係機関・団体と連携した振り込め詐欺防止啓発
(4) 暴力団排除の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 市職員における暴力団排除の推進 ② 市民等に対する暴力団排除の啓発
(5) 犯罪被害者支援に関する制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> ① 犯罪被害者支援制度の周知 ② 市相談窓口の活用促進

基本方針3 防犯環境の整備

施策	事業
(1) 公共空間の防犯性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 道路等の見通しの確保 ② 防犯施設等の整備 ③ 事業者等に対する防犯対策の促進
(2) 住環境の防犯性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 防犯性の高い住宅の普及・促進 ② 空地等の適正管理の徹底 ③ 空家等対策の充実
(3) 学校等の安全対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校等の安全に関する環境整備 ② 施設等の安全点検・対策の実施